

滋流政第148号
平成27年(2015)年6月3日

淡海の川づくり検討委員会
(滋賀県河川整備計画検討委員会)
委員長 中川一様

滋賀県知事 三日月大造

「淀川水系・北川水系湖西圏域河川整備計画（原案）」及び「滋賀県の河川整備計画における水環境確保のあり方」について（諮問）

滋賀県附属機関設置条例（平成25年滋賀県条例第53号）第2条の規定に基づき、下記の事項について意見を求める。

記

1. 諒問事項

- 1) 淀川水系・北川水系湖西圏域河川整備計画（原案）
- 2) 滋賀県の河川整備計画における水環境確保のあり方

平成 27 年(2015)年 6 月 22 日

滋賀県知事 三日月 大 造 様

淡海の川づくり検討委員会

(滋賀県河川整備計画検討委員会)

委員長 中川 一

淀川水系・北川水系湖西圏域河川整備計画（原案）及び滋賀県の河川整備計画における水環境確保のあり方について（答申）

平成 27 年 6 月 3 日付け滋流政第 148 号で諮問のあった標記について、別紙のとおり答申します。

「淀川水系・北川水系湖西圏域河川整備計画（原案）」に関する答申

1. 河川の適正な流水管理を行うため、水量・水質等の把握に努められたい。
2. 洪水予報河川以外についても、河川毎の洪水予測の充実を図られたい。
3. 湖辺の保全・再生については、継続的な状態監視や原因究明を行い、必要な対策を講じられたい。
4. 堤外民地における竹林繁茂について、特に支障となる場合は、他府県事例等の状況も踏まえ、適切な対応を図られたい。

「滋賀県の河川整備計画における水環境確保のあり方」に関する答申

1. 代表種をアユと設定するのは良いが、その考え方について、わかりやすい表現とされたい。
2. 水域・陸域を判別する水面出現確率（p）について、わかりやすく説明されたい。
3. 瀬切れ簡易予測モデルの検証について、流量規模毎の妥当性を説明されたい。
4. 河川毎の特性を勘案した上で、いくつかの代表的な河川でのモデル検証を図られたい。
5. 河川環境目標については、河道形状の工夫と河川流量の確保の組合せにより設定されたい。